

これでわかる！行政事業レビュー
(平成26年度版)
～PDCAで国の「仕事」を改善する～

平成27年6月18日
内閣官房行政改革推進本部事務局

【目次】

はじめに（有村行政改革担当大臣からの一言）	・	・	・	・	・	・	・	・	P 3
1. 行政事業レビュー	・	・	・	・	・	・	・	・	P 4
2. 公開プロセス（各府省による公開点検）	・	・	・	・	・	・	・	・	P 8
3. 「秋のレビュー」（秋の年次公開検証）	・	・	・	・	・	・	・	・	P10
4. 基金の点検等の取組	・	・	・	・	・	・	・	・	P12
5. 「重要課題検証」の導入	・	・	・	・	・	・	・	・	P14
おわりに	・	・	・	・	・	・	・	・	P15
行政事業レビューの意義（行政改革推進会議有識者議員からの一言）	・	・	・	・	・	・	・	・	P16
「秋のレビュー」の事例	・	・	・	・	・	・	・	・	P17
行政事業レビューに携わって（行政改革推進会議有識者議員からの一言）	・	・	・	・	・	・	・	・	P21

はじめに

「私たちは日本を持続可能な社会にし『未来への責任』を果たすことができるのか」
子を持つ親として、政治家として、そして我が国の行政の実効性を上げるため、そのあるべき姿を求める行政改革担当大臣として、日々自問します。

政府を構成する各府省は、行政事業レビューを通じて、国民からお預かりした税金を使って行う事業について、必要性、効率性、有効性等の観点から自己点検を行っています。

「過去を踏襲する前例主義に陥らない、時代の変化に見合った適切な事業となっているか」
「国民に対し、最も有効な行政手法だと説明責任を負える事業か」
「10年後、20年後の歴史の評価に耐えうる政策投資だと言えるか」

行政事業レビューとは、このような問いかけと真摯に向き合う取組です。

国民の皆様には是非とも、行政事業レビューを御覧いただきたいです。各府省が5,000を超える事業の一つひとつについて作成する点検票。点検票の情報を基に、専門的知見を駆使して事業を点検して下さる有識者の御意見。そして、公開の場で繰り広げられる妥協を許さない「知の格闘」。いずれも、私たちの国の底力を引き出すために必要な取組です。

そして、叶うことならば、行政事業レビューに御参加いただきたいと思います。時の内閣や官僚の努力のみならず、国民の主体的参画があってこそ、真の行政事業の総点検が確かなものとなっていきます。ゆえに、納税者の視点で事業の改善について御意見をいただくとともに、確かな目を持った国民の皆様にも、事業が適切に改善されているかどうかを御覧いただきたいと考えます。とりわけ、少子高齢化を迎える中、今後の社会を担われる将来世代の方々に、行政事業レビューの取組に関心を持っていただきたいと思います。

行政事業レビューの取組はまだ緒に就いたばかりですが、同時に年を追うごとに改善も重ねてきています。主権者たる納税者に対ししっかりと説明責任を負い、誇りと希望に満ちた私たちの国を将来の世代へと引き継ぐため、一同心して事業の点検・見直しに努めてまいります。

行政改革担当大臣 有村 治子

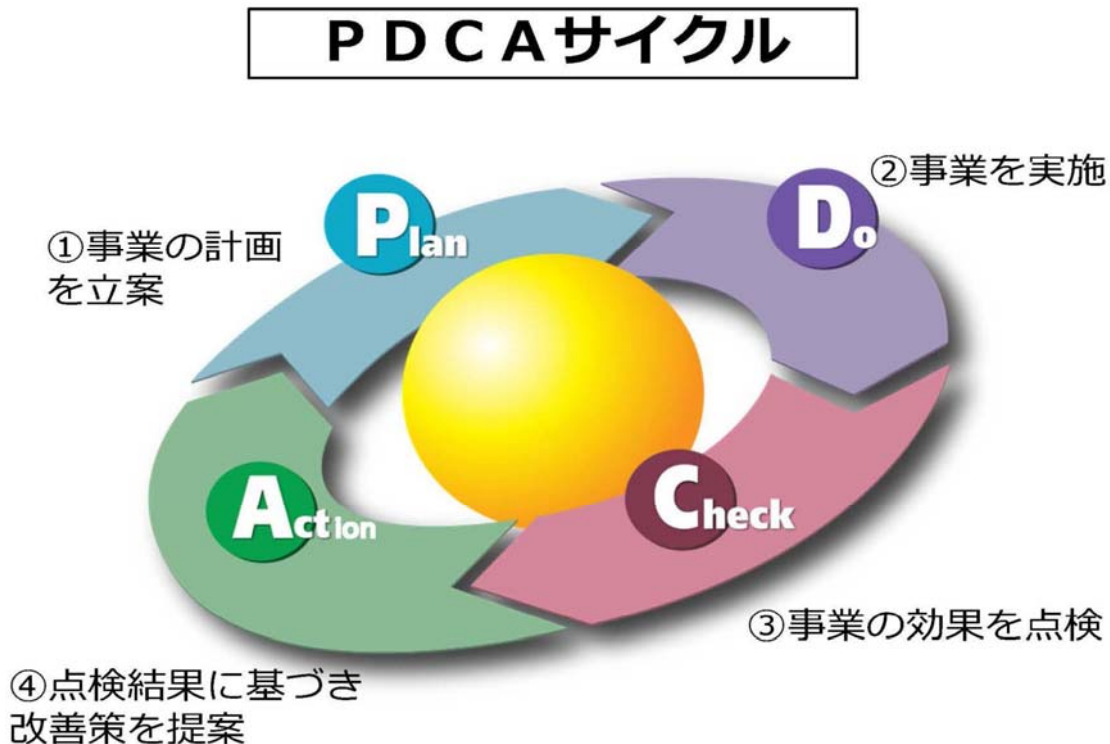


1. 行政事業レビュー

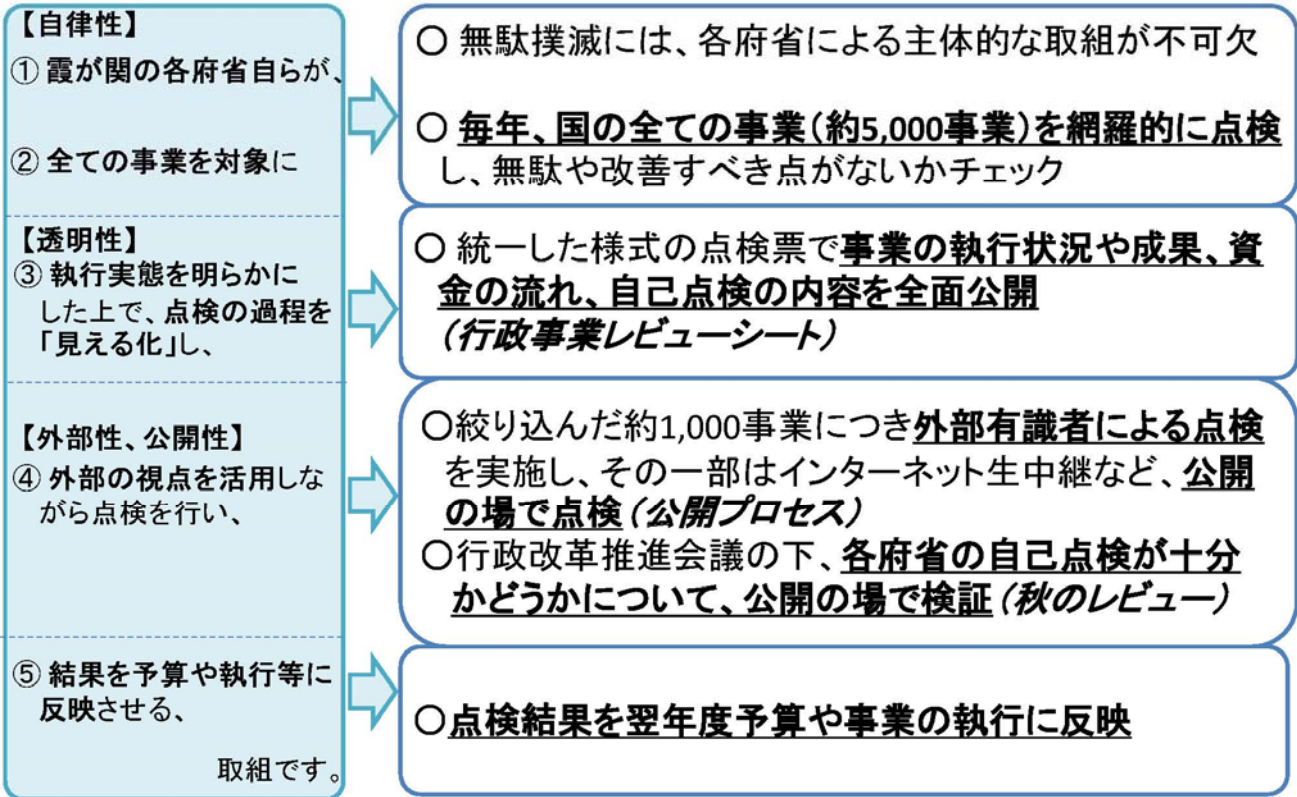
良好な業績を維持し、厳しい競争に打ち勝つため、民間企業においては、時代や状況の変化に即応して、自らの活動を十分に見直し、常に先を見据えた改善を行う必要に迫られています。国においても、競争と縁遠い分、より強い意識を持って、国民からお預かりした税金を用い、それに見合うだけの事業を行っているのか絶え間なく自省と改善を行うことが求められます。国民に対する透明性を確保し、開かれた質の高い行政を目指していくことは次世代に対する私たちの責任であり、その実現のため、政府は、行政改革推進会議（議長：安倍晋三内閣総理大臣）の下で、「行政事業レビュー」の取組を進めています。

「行政事業レビュー」とは、国の約 5,000 の全ての事業について、Plan(計画の立案)-Do(事業の実施)-Check(事業の効果の点検)-Action(改善)のサイクル（「P D C A サイクル」）が機能するよう、各府省が点検・見直しを行うもので、いわば「行政事業の総点検」とでもいうべきものです。政府は、この「P D C A サイクル」の徹底の取組を通じて、国の支出における無駄の削減とともに、より効率的、効果的な行政の実現を目指しています。

(事業における「P D C A サイクル」のイメージ図)



行政事業レビューとは

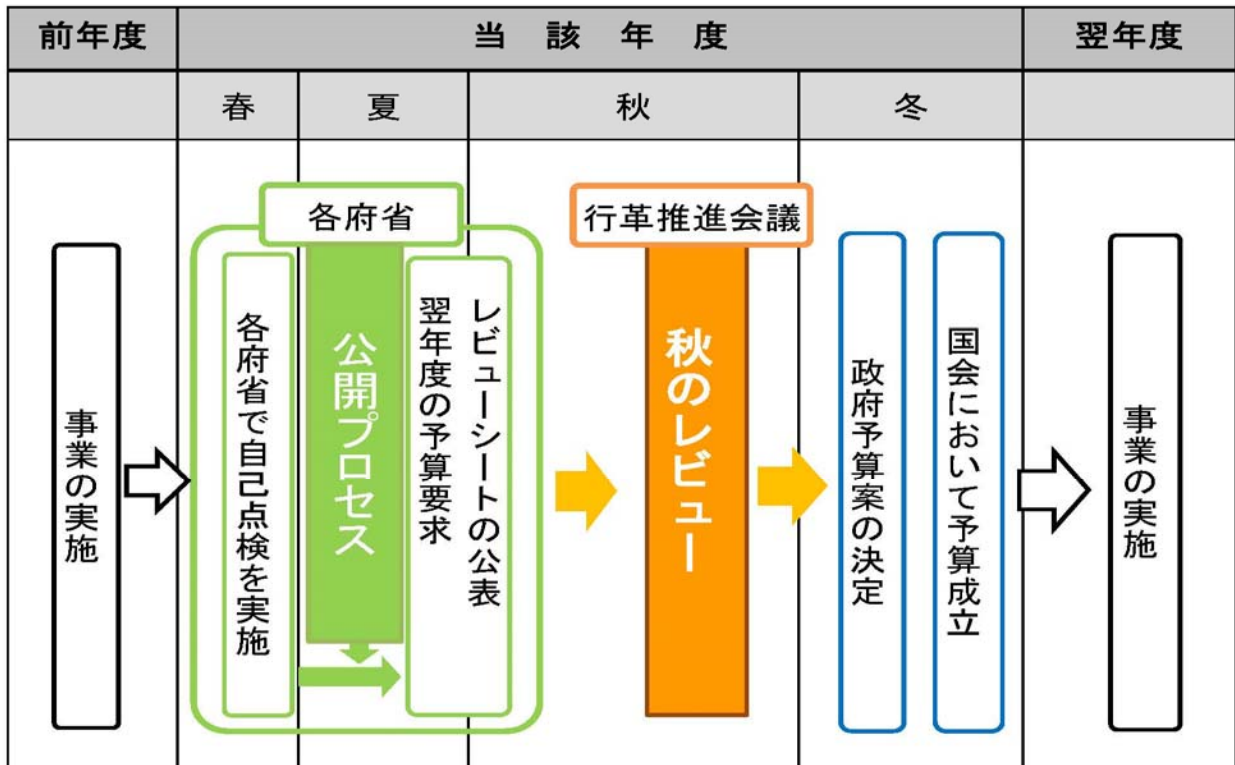


行政事業レビューには、自律性、透明性、外部性、公開性という4つの特徴があります。

各府省は、前年度に実施された約5,000の事業について、執行実績を踏まえて事業の必要性、効率性、有効性の観点から自ら点検を行い（自律性）、その結果を「行政事業レビューシート（事業点検票）」として公表します（透明性）【レビューシートの概略・見方の例についてはP. 7参照】。個々の点検結果は来年度予算の概算要求（各府省が必要と考える来年度予算の金額）に反映されます。

このような各府省の取組を外部有識者が点検します。外部有識者は、約5,000事業のうち約1,000事業を重点的に点検し、その結果を「外部有識者の所見」として行政事業レビューシートに記載します（外部性）。また、6月に1,000事業の一部（約70事業）を各府省が点検する「公開プロセス」【P. 8参照】、11月中旬に行政改革推進会議の下で各府省の点検自体の妥当性を検証する「秋のレビュー」【P. 10参照】を開催し、インターネット中継や議事録などにより、議論の模様を国民に公開しています（公開性）。

行政事業レビューの流れ



2. 公開プロセス（各府省による公開点検）

行政事業レビューは、国の約 5,000 のすべての事業について、各府省自らが点検・見直しを行う取組です。各府省は、毎年 4 月から 6 月頃にかけて、各事業について、予算が前年度に、最終的にどこに支出され、どのように使われたかといった実態を把握し、事業の自己点検を行います。

この自己点検のうち、「外部の視点」を活用して「公開の場」で行うのが、「公開プロセス」です。「公開プロセス」は、各府省と行政改革推進会議とが、外部有識者を 3 名ずつ選び、計 6 名の外部有識者が、事業を担当する部局と議論し、その模様をインターネット生中継等で公開するものです。議論等の結果は、外部有識者の共通意見である「とりまとめコメント」として、課題、改善点等がとりまとめられ、各府省は、その内容を次年度予算の概算要求に反映します。

平成 27 年は、6 月 2 日から同月 29 日にかけて、15 府省、66 事業を対象として「公開プロセス」を実施しています。

公開プロセスの流れ(イメージ)

5分	事業所管部局から事業の概要を説明
2分	進行役から論点を説明
45分	論点に基づいて質疑/議論を実施 外部有識者は議論の内容を踏まえて「コメントシート」に意見を記入
3分	とりまとめ役の外部有識者がコメントシートに記載された評価結果の集計を発表し、「評価結果」及び「とりまとめコメント」の案を提示。
5分 ~25分	案に基づき、外部有識者間で議論し、一致した評価結果、コメントを作成。

国民からの意見募集

- 約 5,000 事業の行政事業レビューシートは、担当部局が前年度の実績を踏まえた自己点検を行った段階で、6 月末から 7 月上旬に中間公表されます。行政事業レビューのホームページでは、6 月末から 8 月上旬にかけて、この中間公表された行政事業レビューシートに対する国民の皆様からの御意見を募集します。いただいた御意見は各府省に伝達し、8 月末の行政事業レビューシートの最終公表に向けた検討に反映されます。
- また、11 月中旬に開催される「秋のレビュー」でも、視聴者からのコメントやツイッターへの書き込みを生中継で紹介し、参加者からコメント等をいただく予定です。

「公開プロセス」をはじめとする点検の結果は、具体的な見直しや改善として、翌年度予算の概算要求に反映されます。また、その反映の内容も記載した行政事業レビューシートが8月末に最終公表されます。

平成27年度予算の概算要求では、平成25年度に実施した4,727事業のうち、1,966事業について見直しが行われました。レビューの取組により平成27年度予算概算要求額が平成26年当初予算額に比してどの程度削減されたかを示す「反映額」の合計は▲2,800億円程度でした。また、歳出削減だけでなく、事業の成果測定・事後評価の厳格化や支援対象の重点化・絞り込みといった質の向上のための改善を行っている例も多数見られました。

(公開プロセスでの評価結果と概算要求への反映の結果一覧表)

公開プロセス (6月)	66事業 (15府省)	「廃止」 8事業	「事業全体の抜本的改善」 32事業	「事業内容の一部改善」 23事業
概算要求への 反映 (8月末)	4,727事業 (20府省)	「廃止」 119事業	「段階的廃止及び縮減」 875事業	「執行等改善」 972事業

行政事業レビューにおける各府省の「自律性」

- 行政事業レビューは、各府省が自律的に実施することを基本としています。これは、事業の効果的な改善を図るためには、政策分野に精通し、予算の企画などを行う担当者自らが、事業を点検し、必要性、有効性などの説明責任を負うことが有効と考えられることに加え、そもそも、改善の取組は、他人に促されて行うものではなく、自発的に実施してこそ、効果が最大限に発揮されるという考えに基づくものです。
- しかしながら、「自律性」を前提とした自己点検には、①担当者に事業を改善するインセンティブがなければ改善が進まない、②担当者はどうしても既存の事業を墨守しがちで改善に消極的になりがち、といった指摘がなされます。
- ①の担当者へのインセンティブ付与については、国家公務員の人事制度において、担当者の事業改善の取組を人事評価に適切に反映することとなっており、こうした枠組みの中で、インセンティブ向上につながることを期待されます。同様の観点から、行政改革推進会議では、例年6月、「伸ばすべきものは伸ばす」という視点に立って、事業改善に向けた優れた取組を選定・公表する「ほめるプロジェクト」を実施しています。
- ②の問題については、事業の執行状況や資金の流れを全面的に公開したり、外部有識者が外部の視点を活用しながら点検を行うことが効果的です。中でも最も大切なのが、執行実態を「見える化」する透明性の強化です。なお、各府省の自律的な取組を補完するものとして、行政改革推進会議において、外部有識者が各府省の事業を検証する「秋のレビュー」が実施されます。詳細については、10ページ以降をご覧ください。

3. 「秋のレビュー」(秋の年次公開検証)

9月から11月上旬にかけて、私達は、各府省が最終公表した行政事業レビューシートを基に、点検の内容、結果の妥当性を精査します。その結果、更なる見直しの余地がある事業を対象として、「秋のレビュー」と呼ばれる公開検証を行います。「秋のレビュー」は、行政事業レビューを通じた各府省における事業の見直しや概算要求への反映の状況について、行政改革推進会議の下、外部有識者が参加し公開で検証を行うものです。検証の様子は、インターネット等によって生中継されます。

「公開プロセス」とは異なり、各府省の有識者は参加せず、行政改革推進会議が選定した評価者と各府省の担当者などが議論を闘わせる取組で、平成26年度は11月12日から14日にかけて、10府省14テーマ47事業を対象として議論を行いました。

(平成26年度「秋のレビュー」のスケジュール)

11月12日(水)		11月13日(木)		11月14日(金)	
13:00	13:00～13:20 オープニングセッション 【石田、佐藤、永久、水上、横田】	13:00～13:20 オープニングセッション 【石堂、上山、太田、豊田、松本】	13:00～13:20 オープニングセッション 【上村、太田、河村、伊永、水上】	13:00～13:20	13:00～13:20
13:30	13:30～15:45	13:30～14:30	13:30～14:30	13:30～14:30	13:30～14:30
14:00	テーマ①: 女性活躍・子育て支援に関連する事業 【内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省】 【石田、佐藤、永久、水上、横田】	テーマ⑤: 国際機関への拠出金等に関するPDCAサイクルの在り方 【外務省】【石堂、上山、太田、豊田、松本】	テーマ⑩: 石油製品の品質を確保するための手法の在り方	14:40～15:40	14:40～15:40
15:00	16:00～17:30	14:40～16:10	14:40～16:10	15:40～16:50	15:40～16:50
16:00	テーマ②: 介護報酬改定における介護職員の処遇改善と社会福祉法人の在り方 【厚生労働省】【赤井、石田、佐藤、永久、水上】	テーマ⑥: 地球温暖化対策に関するPDCAサイクルの在り方 【環境省】【石堂、上山、太田、豊田、松本】	16:20～17:20	15:50～16:50	15:50～16:50
17:00	17:30～17:35 テーマ①のとりまとめ	16:20～17:20	16:20～17:20	16:50～17:55	16:50～17:55
17:30	17:45～18:45	17:30～18:30	17:30～18:30	17:00～18:00	17:00～18:00
18:00	テーマ③: 医薬品に係る国民負担の軽減 【厚生労働省】【赤井、石田、佐藤、永久、水上】	18:30～18:35 テーマ⑥のとりまとめ	18:30～18:35	17:50～18:55	17:50～18:55
18:30	18:45～18:50 テーマ②のとりまとめ	18:40～20:10	18:40～20:10	18:00～18:05	18:00～18:05
18:50	18:55～19:55	18:40～20:10	18:40～20:10	18:10～20:10	18:10～20:10
19:00	テーマ④: 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保 【国土交通省】【赤井、石田、佐藤、永久】	19:55～20:00 テーマ③のとりまとめ	19:55～20:00	18:40～20:10	18:40～20:10
20:00	20:10～20:15 テーマ④のとりまとめ	20:10～20:15	20:10～20:15	19:55～20:00	19:55～20:00
	20:15～20:20	20:25～20:30	20:25～20:30	20:10～20:15	20:10～20:15
				20:25～20:30	20:25～20:30

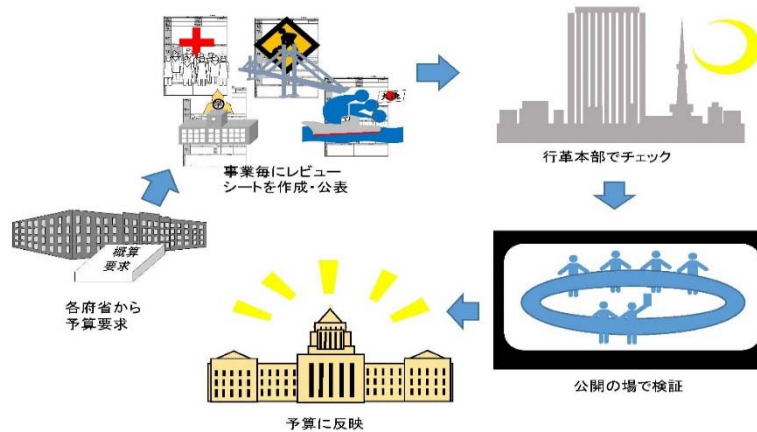
「秋のレビュー」では、事業内容の改善に重点を置いた議論を行っています。PDCAサイクルの徹底を図るため、①事業目的の明確性、②事業の有効性・実効性、③より低コストな手法への改善可能性等の視点に特に留意しています。

また、平成26年度には、

- ・内閣の重要施策（「地方創生」「女性の活躍」等）に関連づけて要求された事業についても、府省横断的に複数事業を取り上げて検証を行ったほか、
- ・基金について、国会等で使用見込みの低い資金を抱える基金について指摘がなされていること等を踏まえ、3つの基金を取り上げ、余剰資金の有無等を検証する

などの重点的な取組が行われました。

（「秋のレビュー」のイメージ）



（平成 26 年度「秋のレビュー」の模様）



「秋のレビュー」での指摘事項は、平成 27 年度予算や事業内容の改善に最大限反映されます。例えば「介護報酬改定における介護職員の処遇改善と社会福祉法人の在り方」の対象事業については、介護事業者の収支状況が比較的良いという実態にかんがみ、職員の処遇改善を図りつつ介護報酬の引き下げを行い、全体として▲584 億円程度の抑制効果をもたらすことができました。このような指摘に基づく概算要求からの削減額（試算）は合計で▲1,000 億円程度となっております。事業に係る指摘と改善の具体的な例は 14 ページ以降の「秋のレビュー」の事例をご参照ください。

「秋のレビュー」の予算等への反映

平成 25 年の「秋のレビュー」の 26 年度予算への反映については、概算要求から約 5,000 億円の削減がなされましたが、削減されなかった事業に 25 年度補正予算で 3,000 億円以上が措置されていたとして、いわゆる「ゾンビ予算」として国会で指摘を受けました。補正予算の計上に際しては「秋のレビュー」の指摘を踏まえた改善を行っていましたが、説明不足となっていたことへの反省を活かし、平成 27 年度予算への反映に当たっては、削減額について厳密な試算を行うとともに、平成 26 年度補正措置分も含めた分かりやすい説明に努めました。

（参考）

秋のレビューで対象となり、重要性を指摘された事業や、レビューの指摘を踏まえた改善を織り込んだ事業への 26 年度補正予算措置。

- ・ エボラ出血熱や ISIL 対策などのための国際機関（UNHCR、UNDP）拠出金：354 億円
- ・ 平成 26 年度中での保育所等の緊急整備等：123 億円

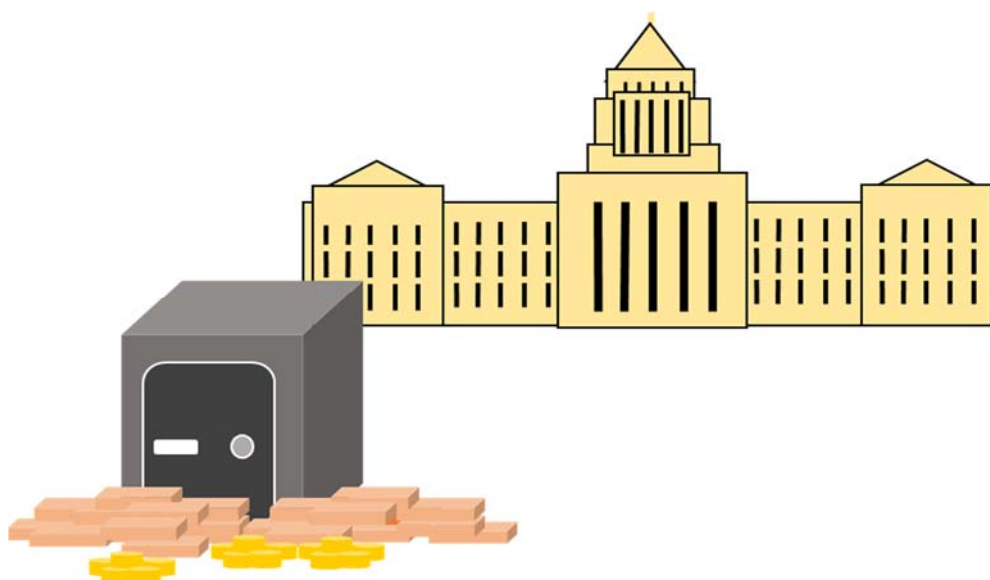
平成 26 年度は、「基金シート」の公表後、外部有識者が中心となって基金の余剰資金の有無等を重点的に点検（27 基金）しました。その結果、今後の事業見込みが過大となっていて使用見込みの低い資金が滞留している基金が存在することが確認されました。

同年度の「秋のレビュー」では、重点点検を行った基金のうち、特に追加検証の必要があった「まち再生基金（まち再生出資事業）」など、3 基金に絞って公開検証を行いました。さらに、事前点検や「秋のレビュー」で明らかとなった問題点を踏まえ、各府省に対し、公益法人等向けの全ての基金（174 基金）の再点検を実施するよう要請しました。その結果、より精度の高い事業見込みを基に「まち再生基金（まち再生出資事業）」からの 138 億円など、総額で 3,000 億円を超える国庫返納額を新たに確保することができました。

（基金の点検の結果）

点検対象基金数	174 基金（平成 25 年度末現在）
平成 26 年 9 月末（基金シート公表時点）までの既国庫返納額	1,172 億円
①平成 26 年 10 月以降、年度末までの国庫返納見込み額	490 億円
②平成 27 年度以降における国庫返納見込み額	2,970 億円
（うち平成 27 年度分の国庫返納見込み額）	（2,639 億円）

※新たに確保した国庫返納額は①+②の合計相当



5. 「重要課題検証」の導入

行政事業レビューのもう一つの問題は、「秋のレビュー」の結果の継続的な検証が必ずしも十分に行われてこなかったことです。「秋のレビュー」の指摘事項に対する各府省の対応状況についてはフォローアップが行われていましたが、各府省が書面で説明するにとどまり、深みのある検証を通じて制度改正等の大きな見直しにつなげるような取組とはなっていませんでした。

このため、「秋のレビュー」で取り上げた重要課題について、複数回、場合によっては数年にわたり継続的に検証する取組を新たに導入しました。この「重要課題検証」の取組に向け、行政改革推進会議歳出改革ワーキンググループの下、有識者による会合を開催しているところです。

対象テーマ・事業は、①「秋のレビュー」での指摘事項が反映されるか不透明、②指摘事項の反映に制度改正など大幅な見直しが必要、③「秋のレビュー」等による対応が真に政策効果の向上に結びつくか検証が必要、等の点に着目し、4月17日の第1回会合において、①地方の創生・活性化に関連する事業、②農地の利用集積の促進に関する事業、③安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業（後発医薬品の使用促進等）及び医薬品に係る国民負担の軽減、④商店街活性化施策の在り方、⑤ICTを活用した教育学習の振興に関する事業という5つの候補を選び、同月24日の第2回会合において、所管府省からのヒアリングを行いました。

ヒアリングの結果、「医薬品に係る国民負担の軽減（後発医薬品の使用促進等）」については、行政事業レビューを踏まえた改革を一刻も早く進展させることが国民の医療費負担等の軽減に大きく寄与することから、5月15日の第3回会合から調査審議を開始し、6月に「中間取りまとめ」を行うことを目指しています。

おわりに

冒頭、「行政事業レビュー」における「外部性」、「透明性」、「公開性」などの話をいたしました。これを讀まれた皆様との間で最も重要なのが「透明性」と「公開性」です。国の事業の実態をありのままに公表し、国民各層から厳しい御指摘をいただき、それを基に事業の改善につなげていく、あるいは、こうした御指摘を受けないよう自発的に事業を改善していくのが「行政事業レビュー」の最も重要な狙いの一つです。

この読み物は、難解で取っ付きにくいと思われがちであった国の予算や事業を扱う「行政事業レビュー」をできる限り分かりやすく国民の皆様へ御説明し、関心を持っていただくとともに、できれば「公開プロセス」や「秋のレビュー」などの節目節目で、皆様から率直な思いをいただきたいと考え、作成したものです。

国の事業は広範にわたります。国の事業は約5,000ありますが、全てを見ていただく必要はありません。子育て、教育、防衛、外交、福祉など、御関心がある分野のいくつかの事業だけでもご覧になっていただければ、国がどのような事業を行っているのか、本当に税金を使って実施するに値するものなのか、もっと効率的に実施できないのかなど、見えてくるものがあると思います。この読み物が、皆様にとって、御自身の目で国の事業に触れお考えいただく切っ掛けとなれば幸いです。

行政事業レビューの意義（行政改革推進会議有識者議員からの一言）

行政事業レビューは、無駄の排除や行政事業の効率化といった行政改革の観点のみならず、財政健全化の観点からも非常に有効な取組です。

例えば、「秋のレビュー」では、社会保障について、ジェネリックの使用促進、診療報酬や介護報酬など、大変重要な課題を取り上げ、見直しに向けて深く議論を行っています。これらは国民の負担にも直結する問題であり、国民的な議論が必要であることから、できる限り多くの皆様に議論をご覧いただきたいと考えています。

また、行政事業レビューでは、27年度から「秋のレビュー」や「公開プロセス」で取り上げた重要な課題について、各府省の対応状況をフォローアップする「重要課題検証」を新たに実施していく方針で、行政機能や政策効果の向上に資することが期待されます。

行政改革推進会議のメンバーとして、また、歳出改革ワーキンググループの座長として、引き続き、行政事業レビューの各般に亘る取組に参画し、国民目線で事業の改善、ひいては財政健全化に貢献していきたいと考えています。

慶應義塾大学経済学部教授 土居 丈朗



平成 26 年度「秋のレビュー」特設サイトはこちら↓

http://www.cas.go.jp/seisaku/gyoukaku/h26_fall/index.html

「秋のレビュー」の事例①

「時代に即した国勢調査の実施手法の在り方」

～ オンライン回答率向上、利用者利便と予算効率化の最適バランスとは？～

【事業内容と課題】

本テーマでは、平成 27 年 10 月の「国勢調査 2015」を実施する総務省の事業が検証の対象となりました。初の全国規模でのオンライン調査となる今回調査では、オンライン回答率を高めるため、調査員が各世帯を回る際、まずオンライン回答のための ID のみを配布し、調査票による回答を希望する場合には、後日、再度訪問して手交することとされていました。最初の訪問時にオンライン回答が困難なことが明らかな世帯や、調査票による回答を希望する世帯にも ID しか配布できず、最低でも 2 回訪問するのは無駄なのではないかとの問題が浮かび上がりました。

【「秋のレビュー」での議論と指摘】

議論の中で、評価者からは「高齢化率が極めて高く、恐らく事前に ID を配ってもほぼオンライン回答が期待できないエリアなど、地域の実態を踏まえたやり方も可能とすべき」といった指摘がなされました。また、別の切り口として国勢調査全般にわたってオンライン回答率の向上のためのインセンティブの導入や、調査票や回答の郵送方式の是非、あるいは広報の効果の定量的な測定などの必要性につき指摘がなされました。また、視聴者からは、「雇用保険番号なり、年金番号を入力してオンライン調査、国勢調査をすればよいのでは」といった貴重なご意見も寄せられました。

【改善結果】

平成 27 年度予算政府案では、世帯側から紙の調査票を希望された場合には配布できるといった業務の合理化が図られた結果、約 4 億 9,000 万円の効率化が行われることとなりました。また、国勢調査の広報につき、オンライン回答率向上への寄与度を指標とするなどして、調査後にモニター調査を行う予定です。オンライン回答のインセンティブ、郵送方式の検討や広報の効果検証の広報内容の重点化への活用については平成 32 年度の国勢調査に向け更なる検討を行っていくこととなりました。

●評価者（とりまとめ役）からの一言

政策の基礎データとなる国勢調査は必要性の高い事業ですが、実施手法は常に見直さねばなりません。ICT 時代に即して、オンライン調査の普及は重要ですが、一方で「どのようにコストをかけるべきか」の判断が必要です。「秋のレビュー」の現場で得られた知見は、国勢調査の実施手法の改善のみに留めてはいけません。他の統計調査の実施手法の改善材料とするなど、横串を刺すことが行政事業レビューの重要な意義であると考えています。

関西学院大学経済学部教授 上村 敏之



「秋のレビュー」の事例②

「地方の創生・活性化に関連する事業」

～ 違う切り口で複数事業、効果把握の改善と重複排除の必要性 ～

【事業内容と課題】

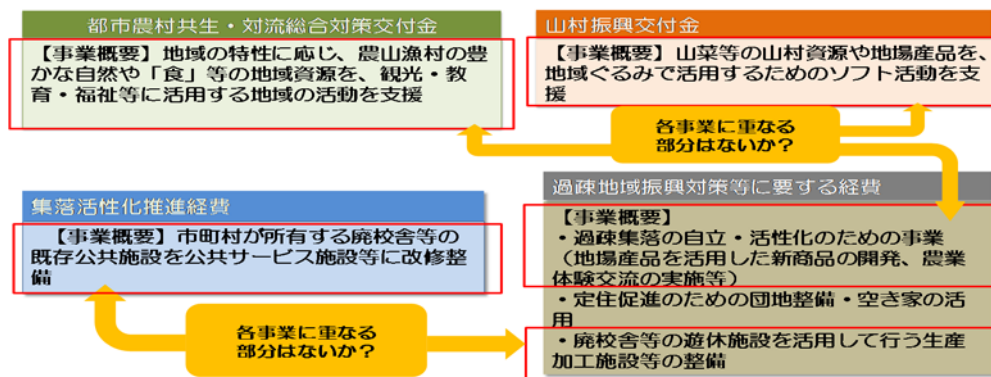
本テーマでは、2つのサブテーマ（計画に基づく交付金等、地域の活性化のための補助金等）が取り上げられました。特に後者は、総務省、国土交通省、農林水産省がそれぞれ地域活性化のため地方自治体への補助を行っており、例えば地場産品を通じた地域振興や、廃校舎等の改修整備など、同じような補助を実施している事業の間で、どのように重複排除や連携、役割分担をしていくべきかが課題となりました。

【「秋のレビュー」での議論と指摘】

議論では、評価者から各事業の成果目標が複数の事業メニューの一部にしか対応しない、事業の成果と関連しない指標が設定されているとして、より適切な目標の設定が指摘されました。また、自治体側の負担軽減や事業の効率的で時宜を得た実施などの観点から考えれば、窓口の一元化や将来的に補助金の統合をできる限り図るべく検討を進めることが必要との指摘がありました。なお、視聴者からの意見にも、事業の一本化を行うべきとの声がありました。

【改善結果】

総務省、国土交通省、農林水産省が、それぞれの事業について、事業効果がきちんと測定できるような定量的な成果目標を設定することとなりました。また、農林水産省は農林水産業等の振興、国土交通省は既存公共施設を活用した拠点づくり、といった専門的な分野に限定した補助等を行い、総務省はそれらの補助等を活用しない事業を対象に支援することで、それぞれの重なり合いを排除することとなり、「山村振興交付金」については、「都市農村共生・対流総合対策交付金」の下に整理・統合されました。これによる概算要求からの削減額は▲21.8億円となりました。また、平成27年度から各事業の成果目標を見直すとともに、窓口の一元化を図ることとなりました。



「秋のレビュー」の事例③

「介護報酬改定における介護職員の処遇改善と社会福祉法人の在り方」

～ 今の介護報酬の水準は介護サービスを支えるために適正か？ ～

【事業内容と課題】

我が国の介護保険制度は保険料で 50%、国や自治体の公費で 50%が賄われておりますが、これらは全て「国庫負担」です。老人ホームの運営や訪問介護といったサービスを提供する介護事業者は一定の介護報酬の水準に基づいた報酬を得ています。昨今ではこの介護事業者の収支差率が高すぎる、すなわち利益を多く得すぎているのではないかとの議論がなされてきました。

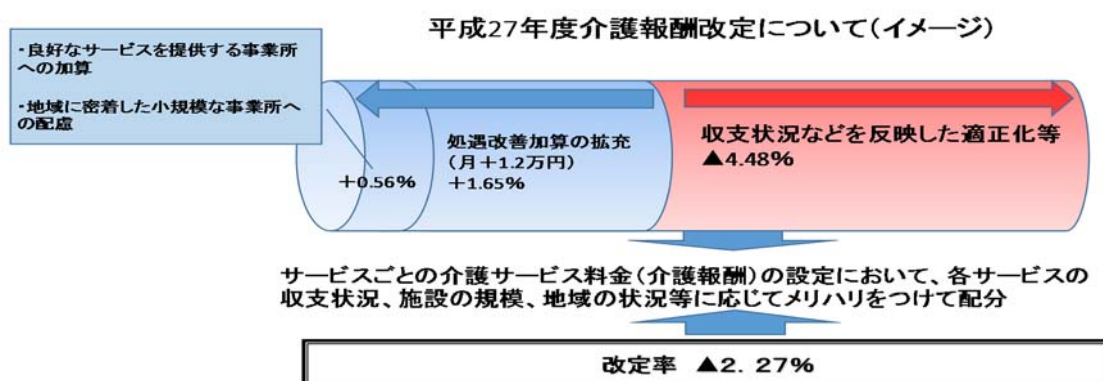
【「秋のレビュー」での議論と指摘】

議論では、介護職員の処遇改善を図る重要性は認めつつも、介護報酬を全体として引き下げる必要性が指摘されました。また長期的に必要な介護職員を確保するための具体的なビジョンや離職防止策の必要性に関する指摘や、介護事業者の多くを占める社会福祉法人の内部留保(余剰資金)については、国庫に返納する、あるいは介護職員の処遇改善等に充てるべきとの指摘もなされました。

【改善結果】

平成 27 年度の介護報酬改定（全体として▲2.27%）のうち、事業者の収支状況などを踏まえた適正化等分は▲4.48%であり、その影響額（抑制効果）は▲1,100 億円程度となりました。その一方で、介護職員の処遇改善を図るため「処遇改善加算」を月 1 万 2 千円相当拡充しており、それによる影響額は 396 億円の増加となっています。介護報酬の引下げ分は、国費のみならず、個人の保険料での負担の軽減に寄与することになります。

また、職員確保のための長期ビジョンや内部留保については、他の審議会の下で今後更なる議論が行われる予定です。



「秋のレビュー」の事例④

「大学における理工系人材育成の在り方」

～ 目指すべき理工系人材とは何なのか、そのための国の役割は？ ～

【事業内容と課題】

文部科学省のこの事業は、産業界で実践的に活躍できるような理工系人材を育成するために、教育システムを改革しようとする大学を 50 箇所選んで、1 億円ずつ支援するというものです。産業界のニーズと大学教育のミスマッチといった理工系教育の問題点は以前より指摘されておりましたが、その解決に向けどのような手段を取るべきかが課題でした。

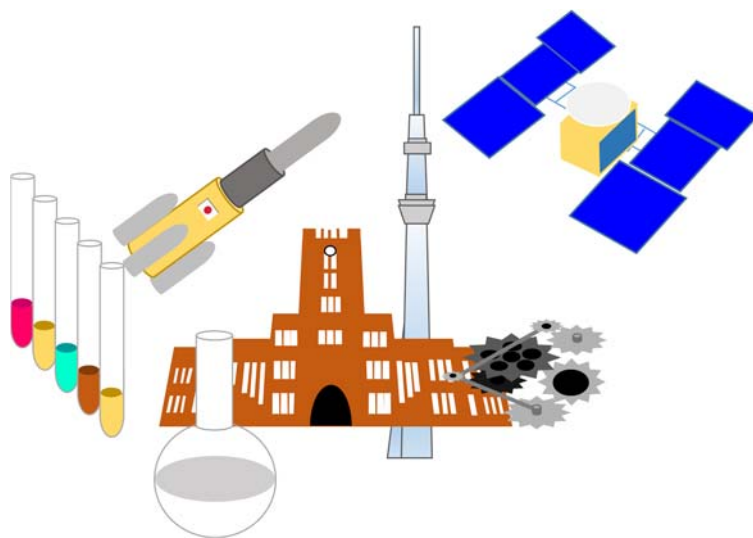
【「秋のレビュー」での議論と指摘】

議論において評価者からは、目指すべき理工系人材像やその前提となる産業界のニーズが必ずしも定まっておらず、その中で一部大学への支援を急ぐよりは、まずは国として目指すべき人材像等を明らかにすることが重要ではないかといった指摘がなされました。

また、視聴者からは、産業界が求める能力の要件は定義できているのかという意見、あるいは丸投げではなく戦略性が必要といった意見がありました。

【改善結果】

指摘を踏まえ、一部大学の取組に対して支援するのではなく、国として全国的な方向性を示すための事業に改められました。まずは従来の理工系大学教育の問題点等に関する基礎的な調査を実施することとなり、概算要求 50 億円から▲49 億円の削減となりました。調査結果も踏まえ、平成 27 年度中に目指す育成人材像を検証・確定することとなっています。



行政事業レビューに携わって（行政改革推進会議有識者議員からの一言）

平成 25 年度と 26 年度の「秋のレビュー」と「公開プロセス」に、それぞれ評価者、外部有識者として参加させていただきました。25 年度の「秋のレビュー」では 17 テーマ・55 事業、26 年度の「秋のレビュー」では 14 テーマ・47 事業が取り上げられ、それぞれのテーマについて、真摯かつ深い議論が繰り広げられましたが、無駄の排除や行政事業の効率化の取組は、まだ緒に就いたばかりです。

今年で、行政事業レビューも 3 年目を迎えました。依然として厳しい財政状況の中、これまでも増して、国が行う事業の国費投入の必要性、効率性、有効性に、より一層厳しくメスを入れていく必要があります。

国が行う事業のために税金を負担するのは、現世代だけではありません。近い将来、今の子供、学生などの若い世代が税負担の主たる担い手となる時代が必ず到来します。そのような次世代の皆様方に行政事業レビューという取組の存在を知ってもらい、的確なコスト意識を持っていただくことこそが大切です。このような観点から、この度「秋のレビュー」の定例化し、事前に「秋のレビュー」の取組を広く国民の皆様方に周知するとともに、できる限り多くの皆様方に議論をご覧いただくため、「公開プロセス」のインターネット生中継により公開性を担保することと原則とし、傍聴も可能とするよう努めることとしました。

また、事業の執行状況、資金の流れを透明化することは非常に重要と考えており、推進会議及び歳出改革ワーキンググループの一員として、今後とも、行政事業レビューの取組に積極的に参画し、無駄の排除や行政事業の効率化、ひいては、その成果を財政健全化の取組へと繋げていきたいと思っております。



株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員 河村 小百合